

## 令和2年6月定例会 議会運営委員会の概要

日時	令和2年6月15日(月) 第1回	開会	午前	9時32分
		休憩	午前	9時51分
	第2回	再開	午前	10時52分
		散会	午前	10時55分
	6月19日(金)	開会	午前	9時31分
		散会	午前	9時34分
	6月25日(木)	開会	午前	9時35分
		散会	午前	9時45分
	7月 3日(金) 第1回	開会	午前	9時30分
		休憩	午前	9時40分
	第2回	再開	午後	2時 3分
		閉会	午後	2時 9分

場所 議会運営委員会室

出席委員 須賀敬史委員長

細田善則副委員長、石川忠義副委員長

飯塚俊彦委員、齊藤邦明委員、中屋敷慎一委員、木下高志委員、神尾高善委員、  
小林哲也委員、小谷野五雄委員、江原久美子委員、井上航委員、山本正乃委員、  
木村勇夫委員、安藤友貴委員、萩原一寿委員、秋山文和委員

出席者 田村琢実議長、小久保憲一副議長

欠席委員 なし

説明者 砂川裕紀副知事、堀光敦史企画財政部長

会議に付した事件

議会の運営に関する事項

令和2年6月定例会 議会運営委員会における発言  
(令和2年6月15日(月)第1回)

**委員長**

1 知事追加提出議案についてだが、砂川副知事の説明を求める。  
なお、説明の際は、着席したままで結構である。

**砂川副知事**

委員長のお許しをいただいたので、今定例会に追加提案させていただく議案について、説明申し上げます。

まず、6月19日・一般質問初日に追加提案を予定している議案についてである。

お手元の資料「埼玉県議会令和2年6月定例会付議予定議案件名総括表」を御覧願う。追加提案を予定している議案は、予算1件である。国において、総額3兆9,114億円となる令和2年度一般会計補正予算(第2号)が5月27日に閣議決定され、6月12日に成立したところである。国の補正予算では、新型コロナウイルス感染症対策関係経費として、医療提供体制等の強化や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充などが盛り込まれている。本県においても、国の補正予算に迅速に対応し、新型コロナウイルス感染症の事態長期化・第2波に備えるため、医療提供体制の強化や医療・介護従事者等を支援するとともに、中小企業・個人事業主等への家賃支援などに要する経費について補正予算を編成したものである。その結果、一般会計の補正予算額は1,484億4,435万9千円となったところである。

議案の詳細については、この後、企画財政部長から説明させるので、よろしく願います。

次に、7月3日・最終日に追加提案をお願いしたいと考えている人事議案について、説明申し上げます。

お手元の資料「令和2年6月定例会に追加提出する人事議案」を御覧願う。埼玉県公安委員会委員に桐澤重彦氏を新たに任命することについて、御同意をお願いするものである。経歴等については、お手元にお配りしているので、御覧いただきたいと存じる。

以上が、今定例会に追加提案させていただく議案の概要である。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

**企画財政部長**

委員長のお許しをいただいたので、追加提案を予定している議案の詳細を、お手元の資料により説明する。

資料1「埼玉県議会令和2年6月定例会付議予定議案件名(追加提出)」を御覧いただきたいと存じる。追加提案を予定している議案は、予算1件である。

資料2「令和2年度6月補正予算(追加)案の概要」を御覧願う。今回の補正予算は、国の補正予算に迅速に対応し、新型コロナウイルス感染症の事態長期化・第2波に備えるため、医療提供体制の強化や医療・介護従事者等を支援するとともに、中小企業・個人事業主等への家賃支援などに要する経費について補正予算を編成したものである。一般会計の補正予算額は1,484億4,435万9千円となっている。

それでは、「3 主な内容」について説明する。まず、1つ目の○、「医療提供体制の強化」についてである。「重点医療機関に対する病床確保・設備整備への助成」については、重症患者や中等症患者向けの病床を整備した医療機関に対して、患者の迅速な受入体制の

確保のため、患者を受け入れていない病床への空床確保に要する費用への助成などを行うものである。「医療機関・薬局等の院内感染防止対策への助成」については、疑い患者とその他の患者が混在しない動線の確保など、院内での感染拡大を防ぐための取組を行う医療機関・薬局等へ助成を行うものである。「クラスター化を防止するコロナ対策チーム(COVMAT)の設置・運営」については、感染者が発生した施設に対して、発生当初から専門医や認定看護師など感染症対策の専門家チームを派遣し、クラスター化を防ぐための技術的な支援・助言を行うなど、新たな取組に要する経費を計上している。次に、2つ目の○、「医療・介護従事者等への支援」については、感染リスクが高い中でも強い使命感を持って業務に当たっている医療従事者、介護施設や障害者福祉施設の職員の方々などへ慰労金を支給するものである。併せて本県独自の取組として、県民や県内企業などから寄せられた寄附金を原資に、感染症患者を受け入れた医療機関の医療従事者へ県産品等を送付する経費を計上している。3つ目の○、「感染拡大防止対策等の推進」については、様々な分野における感染拡大防止策等を推進するものである。「介護施設等における感染防止対策やサービス再開に向けた支援」については、施設内で感染者が発生した場合に、入所者が一時的に移動し生活するための多機能型簡易居室の設置など、感染症対策のための掛かり増し費用等について、介護施設等へ助成を行うものである。「幼稚園及び県立学校における感染防止対策」については、保健衛生用品の購入など感染症対策実施のための掛かり増し費用について幼稚園へ助成するとともに、県立学校における保健衛生用品等の購入や特別支援学校のスクールバス増便に係る経費を計上している。「地域公共交通における感染防止対策や運行継続への支援」については、地域の公共交通を県民が安心して利用できるよう、適切な感染防止対策を講じた上で運行を継続する公共交通事業者へ助成等を行うものである。裏面の1番上の○、「中小・小規模事業者等への支援」については、「中小企業・個人事業主等に対する家賃への支援」については、国の家賃支援給付金に県が上乗せをして支援金を支給するとともに、テナントの家賃を減額した県内の不動産オーナーに対して助成をするものである。「テレワークを導入する県内企業等への更なる支援」については、感染症の事態長期化・第2波に備え、テレワークの導入をより一層推進するため、テレワーク環境を整備する企業へ助成等をするものである。続いて、2つ目の○、「児童生徒・保護者への支援」についてである。「市町村立小・中学校における学習指導員等の追加配置に対する助成」については、招集告示日に説明した補正予算案の内容を更に充実させるものである。さきの補正予算案では、放課後等に補習を行う学習指導員を3か月間配置する内容であったが、今回の補正予算案では、例年に比べ進捗が早くなる授業のサポートや、家庭学習用教材を作成する学習指導員等を年度末まで配置し、指導体制の充実を図るものである。「保護者が負担する修学旅行キャンセル料への支援」については、県立学校においてやむを得ず修学旅行を中止することになった場合に、キャンセル時期を問わずに発生する5%相当のキャンセル料について、保護者の負担軽減を図るものである。3つ目の○、「生活に困っている人々への支援」についてである。「生活福祉資金の特例貸付に対する助成」については、生活福祉資金特例貸付を継続するため、県社会福祉協議会へ貸付原資等を助成するものである。「ひとり親世帯臨時特別給付金の支給」については、感染拡大の影響により子育て負担の増加や収入の減少に直面する、低所得のひとり親世帯への支援を行うため、給付金を支給するものである。4つ目の○、「その他」については、県民や県内企業などから頂いた寄附金等を新型コロナウイルス感染症対策推進基金へ積み立てるものである。

「4 財源」についてである。今回の補正予算では、特定財源である国庫支出金のほか、寄附金、財産収入、繰入金を充てている。なお、繰入金における32億352万3千円の減額については、国の補正予算により活用できる国庫支出金が拡充されたため、新型コロナ

ナウウイルス感染症対策推進基金からの繰入金を財源としていた一部の事業について、財源を変更したものである。

資料3は、補正予算案を「歳入款別」「歳出款別」「歳出性質別」に計数整理したものである。後ほど、御覧いただきたいと存じる。

以上が、6月定例会に追加提案を予定している議案の概要である。どうぞ、よろしくお願ひする。

#### 委員長

2 さきに閉会中の継続審査となっていた、第80号議案「埼玉県教育委員会教育長の任命について」に係る文教委員会の審査結果についてだが、お手元に配布しておいたとおり、文教委員長から審査結果の報告書が提出されたので、御確認願う。

< 確 認 >

#### 委員長

本件については、本日の本会議の、会期の決定後に上程することではいかか。

< 了 承 >

#### 委員長

3 質疑質問についての(1)質疑質問者氏名の確認についてだが、お手元の資料1により、質疑質問者氏名を御確認願う。

< 確 認 >

#### 委員長

次に、(2)質疑質問順位の決定についてだが、まず、6月19日(金)については、自民、県民、民主フォーラムの順に行うことでよいか。

< 了 承 >

#### 委員長

次に、6月22日(月)については、自民、公明、共産党の順に行うことでよいか。

< 了 承 >

#### 委員長

次に、6月23日(火)については、自民、県民、無所属の順に行うことでよいか。

< 了 承 >

#### 委員長

次に、6月24日(水)については、自民、民主フォーラム、自民の順に行うことでよいか。

< 了 承 >

**木下委員**

6月24日については、1番目が浅井明議員、3番目が内沼博史議員でお願いします。

**委員長**

次に、6月25日（木）については、全て自民であるので、自民の中で順位を調整することによいか。

< 了 承 >

**木下委員**

6月25日については、1番目が宮崎吾一議員、2番目が杉島理一郎議員、3番目が高橋政雄議員でお願いします。

**委員長**

それでは、質問順位を確認する。

< 委員長、調整結果（別紙）を読み上げる。 >

**委員長**

4 意見書・決議案についてだが、件名については一般質問中日・6月23日（火）、案文については一般質問最終日・6月25日（木）、それぞれ午後5時までに提出されるよう御協力願う。

なお、各会派間における取りまとめについては、正副委員長に御一任願う。

また、委員会において提案するものについては、最終日・7月3日（金）の朝の議会運営委員会までに、御報告をお願いします。

**委員長**

5 埼玉県議会「埼玉県・オハイオ州姉妹提携30周年」親善訪問団の派遣についてだが、去る2月定例会において、オハイオ州への議員派遣が議決され、新型コロナウイルスの感染状況の変化等を注視しつつ、実施の準備が進められてきたところである。

我が国の緊急事態宣言は解除されたものの、世界では、いまだ感染が拡大し続けており、事態の終息には時間がかかる見込みであることから、先ほど開催された各会派代表者会議において、議長から、訪問団の安全確保や行事の円滑な実施ができないことが危惧されるため、議員派遣の当面の延期について、議会運営委員会で協議いただきたい旨のお話をいただいた。

なお、知事訪問団については、訪問を延期する旨が議長に報告されている。

この件については、訪問団の安全や行事の円滑な実施がある程度担保できる状況になるまでの当面の間、議員派遣の実施を延期いたしたいと存じるが、いかがか。

< 了 承 >

**委員長**

ただ今、御決定いただいた件については、本日の本会議で報告を行うので、御了承願う。

< 了 承 >

**委員長**

6 議事日程の確認についてだが、事務局に議事日程を配布させる。

< 事務局職員が資料を配布 >

**委員長**

議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

**委員長**

7 その他に入る前に、テレビ取材についてお諮りする。

県政記者クラブ幹事社から、本定例会の本会議を議場正面のテレビカメラブースからの撮影も含め、テレビ取材したい旨の申請があった。

この件については、特別な事情が生じない限り、申請のとおり、本定例会会期中の取材を許可することによいか。

< 了 承 >

**委員長**

その他の（１）欠席議員の報告についてだが、議事課長に報告させる。

**議事課長**

本日午前９時３０分現在、欠席届の提出はない。

**委員長**

次に、（２）次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、文教委員長の報告終了後とすることによいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、（３）本会議開会時刻についてだが、午前１０時によいか。

< 了 承 >

令和2年6月定例会 議会運営委員会における発言  
(令和2年6月15日(月)第2回)

---

**委員長**

1 第80号議案についての(1)文教委員長の報告に対する質疑の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(2)討論の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(3)採決区分の確認についてだが、お手元に配布した採決確認表のとおりでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

2 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

**委員長**

3 その他の前に、感染症対策に係る本会議の出席について、念のため申し上げる。  
ただ今、議事日程を確認したとおり、次の本会議では採決を行うので、全ての議員が本会議場で御審議いただくこととなる。  
各会派におかれては、この旨、所属議員に周知をお願いします。

**委員長**

その他の(1)次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、一般質問初日・6月19日(金)の朝、午前9時30分とすることでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(2)本会議再開時刻についてだが、準備ができ次第、直ちに再開する。

令和2年6月定例会 議会運営委員会における発言  
(令和2年6月19日(金))

---

**委員長**

1 埼玉県青少年健全育成条例の改正についてだが、去る平成30年9月定例会において、議員提案により、同条例を改正した。

この改正で、新たな条項を追加したことにより、引用条項にずれが生じた条文があることが判明したため、是正したいと存じる。

改正案の概要を作成したので、お手元の資料を御確認願う。

< 確 認 >

**委員長**

この件については、今後の議会運営委員会で御協議いただきたいと存じるので、よろしく願います。

**委員長**

2 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

**委員長**

3 その他に入る前に申し上げる。

まず、本日から一般質問に入るが、質問時にパネル等を使用する場合には、「議長の許可を得た上で、必要最小限の範囲で認めること」とされているので、念のため申し上げる。

次に、去る6月8日(月)の議会運営委員会において、「新しい生活様式」を踏まえた対応を申し合わせ、飛まつ感染防止対策として、会議中のマスク着用を義務付けたが、透明マスクやフェイスシールド等についても、マスクの類いとして認めるので、御了承願う。

< 了 承 >

**委員長**

次に、一般質問期間中における執行部の出席についてだが、さきの申合せを受け、本会議には知事、副知事及び質疑・質問に関係する部長等のみが出席することとなったので、御了承願う。

< 了 承 >

**委員長**

その他の(1)欠席議員の報告についてだが、議事課長に報告させる。

**議事課長**

本日午前9時30分現在、欠席届の提出はない。

**委員長**

次に、(2) 次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、一般質問最終日・6月25日(木)の朝、午前9時30分とすることでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(3) 本会議開議時刻についてだが、午前10時でよいか。

< 了 承 >

令和2年6月定例会 議会運営委員会における発言  
(令和2年6月25日(木))

---

**委員長**

1 予算特別委員会の附帯決議についてだが、知事から議長宛てに、報告したい旨の申出があった。

この件については、資料1のとおり関係する委員会において、報告を行わせることでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

2 議案(第88号議案ないし第97号議案)及び請願の各委員会付託についてだが、お手元の付託表のとおりでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

3 議員提出議案についての(1)埼玉県青少年健全育成条例の一部を改正する条例案についてだが、去る6月19日(金)の議会運営委員会において、概要を説明した。

お手元の資料2のとおり、委員長案を作成したので、御確認願う。

< 確 認 >

**委員長**

この案でいかがか。

< 了 承 >

**委員長**

それでは、最終日・7月3日(金)の議会運営委員会において、案文、提案者、提案説明の有無及び委員会審査省略等を確認の上、同日の本会議に上程することでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(2)意見書・決議案についてだが、各会派から提出された意見書・決議案の柱は、お手元の資料3のとおり、意見書16件であるので、御確認願う。

< 確 認 >

**委員長**

なお、案文については、さきの議会運営委員会においてお願いしたとおり、本日午後5時まで提出されるようお願いする。

**委員長**

4 新型コロナウイルス感染症対策等に関する特別委員会についてだが、自民から特別委員会設置に関する申入れがあった。

この件について、自民から説明のため発言を求められているので、これを許す。

**木下委員**

本会議前のお忙しいところではあるが、お時間をいただきたいと存じる。

我が会派としては、「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」の設置を提案したいと考えている。今定例会の一般質問においても、我が会派の齊藤邦明議員をはじめ、多くの議員によって、新型コロナウイルス感染症の問題が取り上げられた。県民生活、医療、福祉、経済・雇用環境及び教育など、様々な角度から県の対応状況や今後の展望についてただされた。これまで、職員が真摯に対応してきたことは理解できたが、指摘事項への対応や改善策などの具体的な提示が見受けられず、今後予想される第2波、第3波への対応に、一抹の不安を禁じえない。

そこで、我々議員としても、山積する諸課題を整理・検証するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を総合的に検討した上で、執行部に提案を行い、万全の危機管理体制の構築を働き掛けていくべきと考える。緊急事態宣言が解除され、「新しい生活様式」に基づき、社会経済の活動レベルを引き上げていく段階となり、かつ、県内の感染者数が比較的落ち着いてきた今こそ、感染症対策を見直す好機である。

この件については、事態の重要性及び部局横断的な調査の必要性に鑑み、新たな特別委員会を設置し、多くの会派の参加の下に詳細な調査を行っていきたいと考えている。

特別委員会の案をお配りして、説明させていただきたいと存じる。委員長におかれては、よろしくお取り計らいをお願いする。

**委員長**

それでは、自民案を事務局に配布させる。

< 事務局職員が資料を配布 >

**委員長**

それでは、説明をお願いします。

**木下委員**

お手元の資料を御覧願う。

特別委員会の名称を「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」とし、委員定数を18人、付託事件を「新型コロナウイルス感染症対策等に関する件」とする案である。設置の時期については、最終日・7月3日（金）を考えている。

各会派におかれては、趣旨を御理解いただき、御賛同を賜るよう、よろしく願います。

**委員長**

ただ今の件について、何か御意見はあるか。

## 江原委員

ただ今、自民から新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の設置についての提案があった。我が会派としても、今般の新型コロナウイルス感染症の社会への影響軽減や今後の第2波への備えをするため、県の対策について専門的、横断的に審査をする委員会の設置が相応と考えている。

また、その際、新たに関係する職員などに対して、過度な負担にならないよう配慮することも必要と考えている。

## 委員長

それでは、自民案のとおり、最終日・7月3日（金）の本会議において、18人の委員をもって、「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」を設置し、「新型コロナウイルス感染症対策等に関する件」を付託することによいか。

< 了 承 >

## 委員長

なお、委員配分についてだが、定数18人を、埼玉県議会委員会規程第2条第1項の規定に基づき配分すると、自民10人、県民3人、民主フォーラム2人、公明2人、共産党1人となるので、御了承願う。

< 了 承 >

## 委員長

次に、名簿の提出期限についてだが、常任委員会日・6月29日（月）の午後5時までに御報告いただくよう、よろしく御協力願う。

< 了 承 >

## 委員長

5 埼玉県浦和競馬組合議会議員の補欠選挙についてだが、同競馬組合議会議員であった浅井明議員、水村篤弘議員、鈴木正人議員、宮崎栄治郎議員及び齊藤正明議員が本日付けで辞職され、欠員が生じたため、5名を補欠選挙されたい旨の依頼が同競馬組合議会から議長宛てにあった。

この件については、今後の議会運営委員会において選挙の方法等を御協議いただきたいと存じるので、よろしく願います。

< 了 承 >

## 委員長

6 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

**委員長**

7 その他に入る前に申し上げる。

請願に対する討論についての申合せ事項ただし書に基づき、討論を希望する場合には、特別委員会日・7月1日（水）午後5時までに、私宛てに申し出てくださいるよう、よろしく御協力願う。

本件については、最終日・7月3日（金）の議会運営委員会で御協議をお願いする。

**委員長**

その他の（1）欠席議員の報告についてだが、議事課長に報告させる。

**議事課長**

本日午前9時30分現在、欠席届の提出はない。

**委員長**

次に、（2）次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、最終日・7月3日（金）の朝、午前9時30分とすることでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、（3）本会議開議時刻についてだが、午前10時でよいか。

< 了 承 >

令和2年6月定例会 議会運営委員会における発言  
(令和2年7月3日(金)第1回)

---

**委員長**

1 各常任委員会の審査結果についてだが、お手元に配布しておいたとおり、各委員長から審査結果の報告書が提出されたので、御確認願う。

< 確 認 >

**委員長**

2 請願に対する討論についてだが、今定例会の請願について、各委員会の審査結果を踏まえ、討論を行いたい旨の申出があった請願は、お手元の資料1のとおりである。  
特に討論を必要とするか、御意見を願います。

**秋山委員**

本県議会は一人の紹介議員をもって、請願を受け付けている。請願は政治に参加する国民の権利の一部として大変重要である。その請願審議の経過と結果を見えやすくする上で、本会議で討論を行うことは大いに役立つので、是非、願います。

**木下委員**

請願に対する討論は、原則行わないことを申し合わせている。今回の請願については、その内容からも討論を行う特段の必要はなく、あえて本会議で取り上げて討論を行う必要はないものとする。

**委員長**

ほかに御意見はあるか。

< な し >

**委員長**

それでは、討論を行うべきとの意見もあったが、行う必要はないという意見が多数であるので、討論は行わないことでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

3 議会運営委員会の閉会中における特定事件についてだが、お手元の資料2の案のとおり決定することに御異議ないか。

< 異議なし >

**委員長**

御異議なしと認め、お手元の資料2の案のとおり決定した。

### 委員長

4 議員提出議案についての（1）埼玉県青少年健全育成条例の一部を改正する条例案については、去る6月25日（木）の議会運営委員会で、委員長案を御了承いただいた。まず、この件については、議会運営委員の連名で提出することによいか。

< 了 承 >

### 委員長

次に、提案説明の有無及び委員会審査省略等については、今後の議会運営委員会において、確認することによいか。

< 了 承 >

### 委員長

次に、（2）意見書・決議案についてだが、去る6月23日（火）（一般質問中日）までに各会派から提出された意見書案の柱16件について取りまとめ、調整したところ、お手元の資料3の一覧表のとおり、共同提案5件となったので、御了承願う。

< 了 承 >

### 委員長

なお、福祉保健医療委員長から、福祉保健医療委員の連名で、決議1件を提案したい旨の報告があったので、報告申し上げる。

また、その他の2件は、各会派間で調整した結果、全会派一致とはならなかったが、意見書2件を提案していただきたいとの申出があり、これを認めたので、報告申し上げる。

### 委員長

5 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会についてだが、去る6月25日（木）の議会運営委員会において、設置を決定した。

まず、この件については、本日、18人の委員をもって新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を設置し、新型コロナウイルス感染症対策等に関する件を付託の上、閉会中の継続審査とすることによいか。

< 了 承 >

### 委員長

次に、委員の選任についてだが、お手元の資料4の名簿のとおり選任することによいか。

< 了 承 >

### 委員長

以上、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の設置、付託事件、付託事件の継続審査決定及び委員の選任については、委員長報告終了後に、異議なし採決によりお諮りすることによいか。

< 了 承 >

**委員長**

なお、改革及び無所属は私から確認しておく。

また、正副委員長互選のための委員会を次の本会議の休憩中に開会することでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

6 埼玉県浦和競馬組合議会議員の補欠選挙についての(1)選挙の方法についてだが、指名推選で行うことでいかがか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、会派別配分についてだが、自民3、県民1、民主フォーラム1とすることでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

それでは、各会派から推薦される方について、次の本会議休憩中に、御報告をお願いする。

**委員長**

次に、(2)選挙の日程についてだが、全ての議案の採決後に行うことでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

7 議事日程の確認についてだが、事務局に議事日程を配布させる。

< 事務局職員が資料を配布 >

**委員長**

議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

**委員長**

8 その他の(1)欠席議員の報告についてだが、議事課長に報告させる。

**議事課長**

本日午前9時30分現在、欠席届の提出はない。

**委員長**

次に、(2) 次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、正副委員長互選のための新型コロナウイルス感染症対策特別委員会閉会后とすることでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

なお、委員長報告に対する質疑等の発言通告の手続のため、午後2時を目途に再開できればと考える。

**委員長**

次に、(3) 本会議開議時刻についてだが、午前10時でよいか。

< 了 承 >

令和2年6月定例会 議会運営委員会における発言  
(令和2年7月3日(金)第2回)

---

**委員長**

1 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会正副委員長の互選結果についてだが、委員長に小島信昭委員が、副委員長に本木茂委員が、それぞれ互選された。については、次の本会議の冒頭でこの旨の報告を行うので、御了承願う。

< 了 承 >

**委員長**

2 各委員長の報告に対する質疑の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

3 議案に対する討論の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

4 議案及び請願の採決区分の確認についてだが、お手元に配布した採決確認表(その1)のとおりでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

5 知事追加提出議案についてだが、去る6月15日(月)の議会運営委員会において説明のあった、人事議案についてである。

まず、(1)審議手続についてだが、人事に関する件であるので、正規の手続を省略し、直ちに採決することによいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(2)採決区分の確認についてだが、お手元に配布した採決確認表(その2)のとおりでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

6 議員提出議案についての(1)案文及び提案者の確認についてだが、お手元に配布したとおりでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(2) 提案説明の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(3) 質疑の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(4) 委員会審査の省略の確認についてだが、省略することでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(5) 討論の有無の確認についてだが、33番石川忠義議員から議第21号議案に対する反対討論、45番前原かづえ議員から議第21号議案及び議第22号議案に対する反対討論の通告書が提出されている。

ほかには、なしでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

また、討論の順序は、ただ今申し上げた順に行うことでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(6) 採決区分の確認についてだが、お手元に配布した議員提出議案採決確認表のとおりでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

7 埼玉県浦和競馬組合議会議員の補欠選挙についてだが、候補者氏名を申し上げる。23番藤井健志議員、48番岡重夫議員、50番日下部伸三議員、71番諸井真英議員及び76番高木真理議員が、それぞれ、各会派から推薦されているので、御了承願う。

< 了 承 >

**委員長**

8 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

**委員長**

9 その他の（１）９月定例会の会期予定案についてだが、この件については、９月２４日（木）～１０月１４日（水）の日程で、執行部と調整をしているので、報告する。

なお、念のため申し上げるが、正式な会期予定は、御承知のとおり、先例により、議会招集日の１週間前の議会運営委員会で決定される予定になっている。

**委員長**

次に、（２）本会議再開時刻についてだが、準備ができ次第、直ちに再開する。